

学校経営のポイント

震災に屈しない“生きる力”育成・発信を

若井 彌一

震災発生後の2回目の通信をお届けする。

津波被害で深刻な2次災害が発生した東京電力の福島第1原発の復旧作業が難航しており、放射能汚染の拡大が懸念される状況から脱却できないではいるものの、その他の面での復興への動きが徐々に力強くなってきている。

全面的な復興を遂げるには、まだ当分の時間を要すると予想されるけれども、重要なのは、被災した学校や被災した児童・生徒が在籍している、または在籍していた学校での前向きな教育的取組みの様子を、可能な限り、多くの学校関係者に伝えていくことである（むろん、狭く限定する必要はない）。

今こそ、全国への「開かれた学校」に

そこで、この『教職研修資料』をご活用されている学校教職員、とくに管理職の先生方をお願いしたい。

すでに自校の学校運営（狭義ではなく、学校教育法第42条・43条の学校評価、学校運営情報の提供に関する規定における「教育活動その他の学校運営」という場合の学校運営）について、ホームページを設けて、積極的な情報提供を試みている場合は、その情報提供の内容に、ぜひとも大震災への対応を意識して、どのような教育活動を展開しているかをご紹介いただきたい（直接的被害の有無を問わない）。

また、自校では、紙媒体（なんらかの印刷物・文書）によって、限定された児童・生徒の保護者のみ絞って情報提供しているという場合には、この際、情報提供の方法をもう一歩進めることを検討・実施していただくことはできないであろうか。

全国の教育委員会の皆さまにもお願いしたい。

同旨の情報提供についての積極的な奨励を行うことについてである。教育委員会による奨励があれば、各学校での取組みにいっそうの弾みを期待できる。

可能ならば、今回のような超大規模な自然災害を防止または回避したい。しかし、大規模な地震の正確な予想や予知には、現段階では限界が大きく、われわれは発生した災害の大きさに応じた、その後の最善対応に努めるしかないのが現実である。

被災した学校または被害を受けなかった学校においては、どのような対応や指導に努めているであろうか。各学校での多様な取組み状況は、文字どおり児童・生徒の「生きる力」育成の実践例として、他の学校に多くの示唆を与えてくれるであろう。

災害を直視しつつ、明日への意欲を

今回の東日本大震災では、死亡者と行方不明者が、それぞれ1万5,188人、8,742人という甚大な数に達している（5月23日現在、警察庁調べ）。そのこともあり、各学校（とくに被災者の多かった学校）では、大震災にふれる（言及する）ことを避けたいとの思いもあるかと思われる。

だが、児童・生徒の心情や心境に十分配慮しつつも、大震災の事実から目をそらすのではなく、悲しい災害に屈せず、多くの人々とともに、復興への努力を積み重ねていく意欲を促すようにしたい。保護者の方々への呼びかけや協力依頼も、忘れずに気配りをしたい。

学校教職員の強い決意が保護者にとっても大きな支えになるという自覚をもって、ときには弱気になっている保護者等を励ますことも必要となる。

（わかい・やいち = 上越教育大学長）

●5月26日発売！ 管理職演習シリーズ 2冊同時刊行！ 各巻 学校管理職研究会【編】

No.1 『2012 全国学校管理職選考試験問題集』 A5判 380頁 / 定価 2940円

No.2 『2012 全国学校管理職選考直前要点整理』 A5判 432頁 / 定価 2940円